

令和4年度

# 事業計画書及び収支予算書

公益財団法人東京学校支援機構

# 事業計画書

## 1 目的及び事業の概要

公益財団法人東京学校支援機構は、都内公立学校（以下「学校」という。）を多角的に支援することにより教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的とする。また、都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与することを目的とする。これらの目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 学校教育の支援に関する事業
- (2) 教職員に対する支援事業
- (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業
- (4) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業を行うための検討
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2 令和4年度運営方針

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があったものの、令和2年度から本格的に開始した事業（TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーターバンク）事業、学校法律相談デスク、都立学校施設維持管理業務及び会計年度任用職員選考業務支援）について感染拡大防止策を徹底しながら着実に取り組むとともに、新たに国際交流コンシェルジュ事業、教育施策充実化支援、学校事務支援及び屋内体育施設空調設備支援の各事業を開始し、教職員の負担軽減に資する事業を実施した。

令和4年度は、公益財団法人としての使命と責任を果たすため、安定的な経営・財政的基盤を確立するとともに、ガバナンスを強化していく。

さらに、ポスト・コロナ社会を見据え、学校を取り巻く最新の情勢を踏まえた適切な支援が行えるよう、学校、東京都教育委員会、区市町村教育委員会、企業、大学やNPO等の関係団体と密に連携し、学校の多様なニーズを捉えた事業を着実に実施するとともに、令和5年度から埋蔵文化財事業を行うための検討を着実に実施する。

### 3 事業計画

#### (1) TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク) 事業

都内公立学校の支援活動に意欲のある多様な外部人材(サポーター)を募集・確保し、TEPRO Supporter Bank システムにより、学校・教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介し、マッチングを行う。

機構のコーディネーターが、きめ細かいマッチング支援を行うとともに、新たな教育課題に対応したサポーターの活用による成功事例を創出・普及することにより、学校における外部人材の活用を促進する。

また、サポーターに対する研修等を充実させ、資質の向上を図るとともに、サポーターがやりがいをもって活動するための仕組みを構築する。

#### (2) 教育サポート事業

##### ア 学校法律相談デスク事業

都立学校において生じる日常的な懸念事項について、専門相談員(教育分野に詳しい弁護士)と機構相談員(学校経験が豊富な職員)が連携して法律的知見等に基づく相談窓口として適切な助言を行う。

学校が初期段階から気軽に相談できるよう、当機構が学校の立場を踏まえた上で迅速に助言して学校の意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力の向上を図っていく。

##### イ 会計年度任用職員選考業務支援事業

東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務のうち、募集業務や選考補助資料の作成など、複数の選考について集約化・共通化が可能な業務を当機構で受託することにより、業務全体の効率化に寄与する。

##### ウ 教育施策充実化事業

###### (ア) 教育施策充実化支援

東京都教育委員会が実施している事業のうち、安定化・定例化した事業の執行を当機構が受託することにより、効率的・効果的な事業運営を図るとともに、東京都教育委員会による事業の企画や学校への指導の充実に寄与する。

令和4年度は、東京都公立学校美術展覧会や東京都小学生科学展、パラスポーツ指導者講習会等5事業を受託する。

(イ) 国際交流コンシェルジュ

都内公立学校における国際交流活動の支援業務を東京都教育委員会から受託し、学校間の交流活動のマッチング支援や相談対応、実施支援を通し、各学校の特色を生かした国際交流の促進を図る。

エ 学校事務の集約化事業

都立学校の経営企画室などが実施している事務のうち、集約により効率化できる業務について、モデル事業により学校職員の負担軽減効果や事務スキームの等の検証を行うとともに、受託拡大に向けた準備を行う。

また、東京都教育委員会が令和4年度から新たに実施する都立学校における高校生一人1台端末の購入費補助について、関係事務を受託する。

(3) 都立学校施設維持管理業務事業等

ア 都立学校施設維持管理事業

都立学校の小口・緊急修繕工事について東京都教育委員会から包括的に受託し、迅速かつ安定的に業務を行うことで、都立学校施設の維持管理をきめ細かく行い、安全性の確保やバリアフリー化等の教育環境施設整備を推進する。

また、都立学校の施設関係業務の受託拡大に向けた検討を行う。

イ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業

都内公立小・中学校等の屋内体育施設へ空調設置を行う区市町村に対し、その経費を補助する業務を東京都教育委員会から受託し、学校施設の良好な教育環境の確保及び災害時の避難所としての良好な環境確保を推進する。

(4) その他

ア 「埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業」承継検討

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が実施している「埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業」について、令和5年4月から機構が承継し事業を開始できるよう、体制整備等の検討を行う。

イ 令和5年度以降の事業展開に向けた準備

既存事業について継続的に改善・発展していくとともに、社会情勢の変化や学校のニーズを捉えた新たな事業の展開に向けた検討を行う。

#### 4 組織図

